

速度取締り指針(琴平警察署)

琴平警察署管内交通事故の発生状況

H28-R7 事故類型別交通死亡事故発生件数

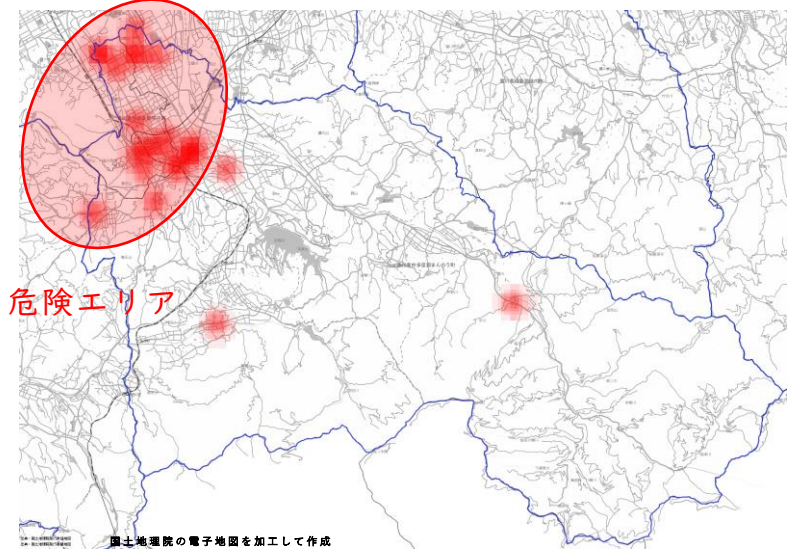
		死亡事故件数	うち、高齢者件数
人対車両	横断歩道	1	1
	その他	6	6
	路上遊戯中	1	
	路上停止中	1	
	路上横臥	1	1
相対車両	正面衝突	2	2
	追突	2	1
	出会い頭	2	2
車両単独	工電柱	2	1
	防護柵等	1	2
	家屋・塀	3	
	物橋脚・橋梁	1	1
列	転落	2	2
列	車	1	1
合	計	26	20

乱横断事故による死者は、

- ◇ 人対車両（横断中・その他）が最多
- ◇ そのうち、死者の全員が高齢者

※ 人対車両（横断中・その他）は横断歩道以外を横断中の事故
 ※ 人対車両（横断中・その他）を「乱横断事故」と称する。

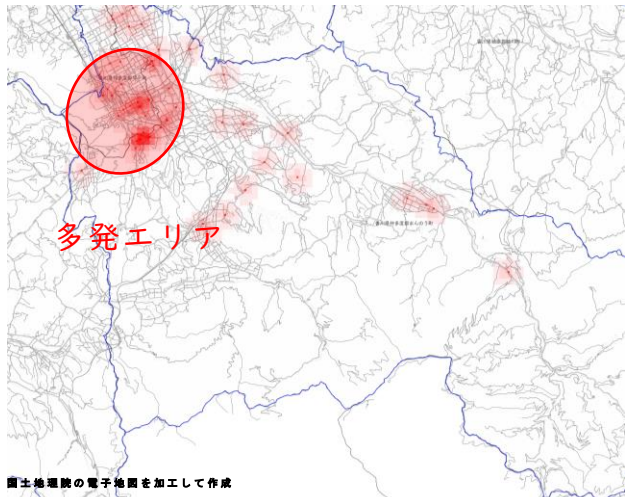
H28-R7 人対車両（横断中・その他）の事故発生場所



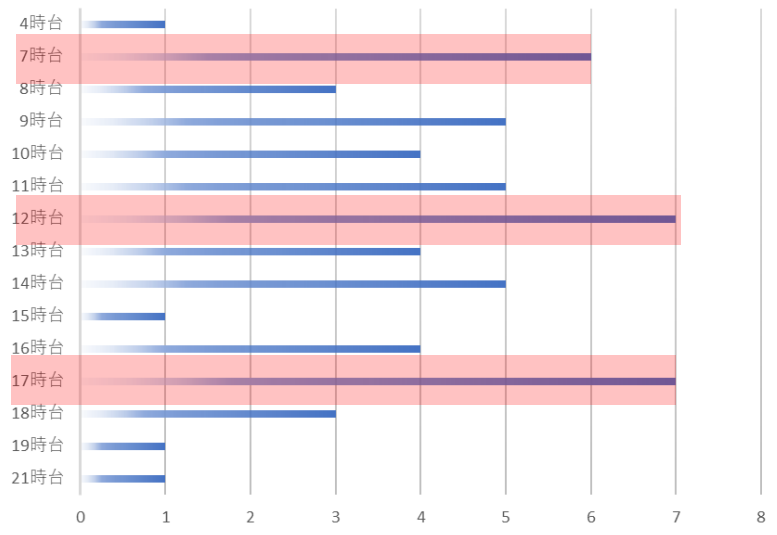
乱横断事故は、

- ◇ 国道 32 号より北側において多発
- ◇ 路線別では国道 32 号が最多、県道原田琴平線が続く

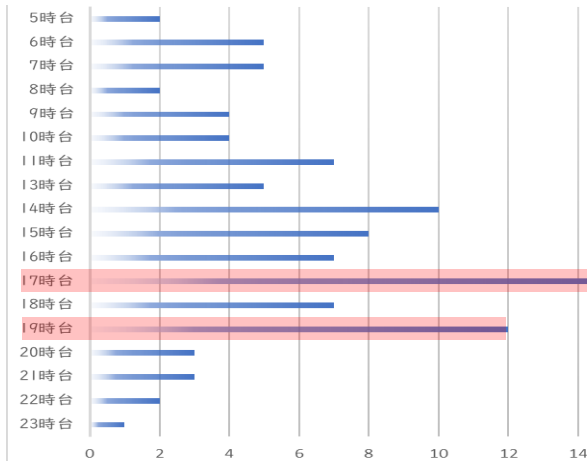
R7 交通事故発生場所



R7 交通事故発生時間帯別

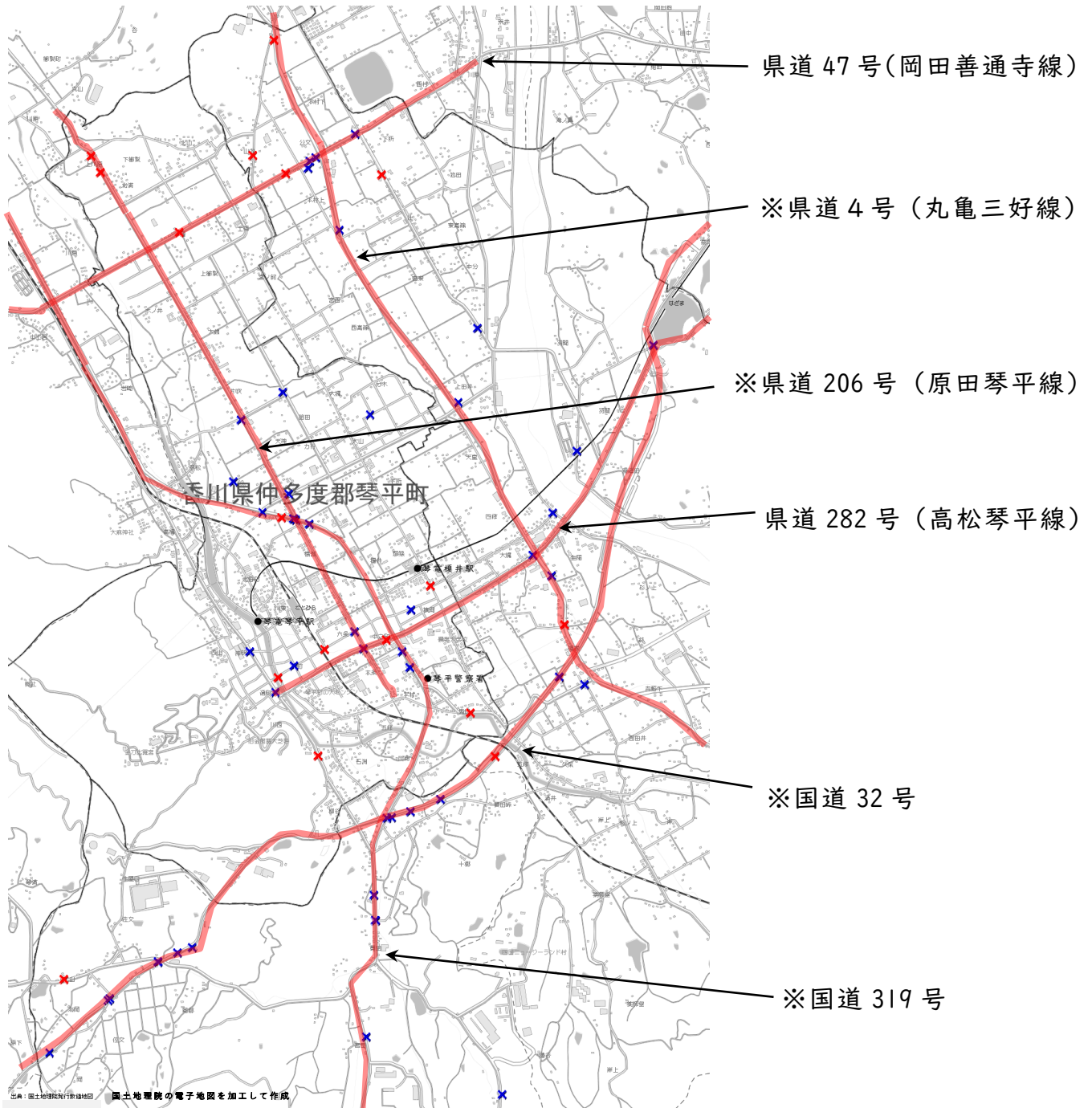


H28-R7 乱横断事故発生時間帯別



- ◇ 令和 7 年中の人身事故は国道 32 号より北側のエリアを中心に多発している。
- ◇ 令和 7 年中の交通事故は午後 0 時台・午後 5 時台が最多、午前 7 時台と続く
- ◇ 乱横断による交通事故は午後 5 時台が最多、午後 7 時台と続く

琴平警察署速度取締り重点路線



交通事故の発生実態に鑑みて、早朝や夕方以降を中心とした速度取締りを実施します。
※これらの区域・路線以外にも交通取締りや警戒活動を実施します。 ※は可搬式オービス取締り路線

その他の取締り

- ◇ 交通死亡事故危険エリアを中心とした横断歩行者妨害取締りの実施
- ◇ 小学校付近における通行禁止違反等取締りの実施
- ◇ 取締り要望がある国道 32 号及び 438 号における取締りの実施
- ◇ 交通死亡事故に直結する信号無視、一時不停止、携帯電話使用等の取締りの実施
- ◇ 飲酒運転、自転車の交通違反に対する取締りの強化